

平成30年度第1回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 平成30年7月24日(火) 10:00～12:00

場 所 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員 伊藤道子委員、内田美穂委員、海川一郎委員、遠藤智栄委員、小沢晴司委員(代理出席)、菅野澄江委員、齋藤孝三委員、佐藤貞子委員、塩谷久仁子委員、菅原博委員、多賀野修久委員、橋本啓一委員、久田真委員、堀江俊男委員、松八重一代委員、三田恵介委員、吉岡敏明委員、渡邊浩一委員、渡辺敬信委員
以上19名

欠席委員 中野俊昭委員 以上1名

事務局 環境局長、環境局次長兼環境部長、廃棄物事業部長、施設部長、廃棄物事業部
参事兼廃棄物企画課長、総務課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、事
業ごみ減量課指導担当課長、施設課長、青葉環境事業所長、宮城野環境事業所
長、若林環境事業所長、太白環境事業所長、泉環境事業所長、廃棄物企画課企
画係

傍聴人 1名

- 次 第
- 1 開会
 - 2 事務局紹介
 - 3 議事・報告事項
 - (1) 平成29年度のごみ排出量等について
 - (2) 平成30年度のごみ減量・分別施策について
 - (3) その他
 - 4 閉会

議事要旨

発言者	議事要旨
<p>吉岡敏明会長</p> <p>廃棄物企画課企画係長</p>	<p>議事に入る前に、進行に際し事務局から確認事項等はあるか。</p> <p>本審議会の運営に関し、二点をご確認いただきたい。</p> <p>一点目は、会議の公開についてである。本審議会は公開を原則としており、本日の議事について非公開とする理由はないと思われるため、原則どおり公開としたい。</p> <p>二点目は議事録についてである。本審議会の運営要領により、議事録には、会長と会長が指名する委員1名が署名することとしており、議事録の署名委員を選出する必要がある。なお、会議を公開とした場合には、議事録も公開となることを申し添える。</p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>一点目の本審議会を公開としてよろしいか。⇒異議なし。</p> <p>議事録署名委員については会長のほか出席委員の1名を充てることになるが、名簿順により、三田委員にお願いしたい。三田委員よろしいか。⇒三田委員了承。異議なし。</p> <p>また、議事録に署名後は、議事録も公開とする。⇒異議なし。</p> <p>次第に沿って審議を進める。はじめに議事1「平成29年度のごみ排出量等について」、事務局より説明をお願いする。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p><資料1に基づき説明></p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>29年度のごみの排出量について事務局から説明があった。なかなか厳しい数字だと思うが、この件に関してご意見・コメント・ご発言をお願いしたい。</p>
<p>橋本啓一委員</p>	<p>29年度末に様々な取り組みを行った中で、市が一生懸命努力し取り組んでいることは、我々もよく理解しているつもりだ。ただ残念ながら、ごみの減量は一朝一夕に数字が変わるものではない。28年度と比較しても、生活ごみの減少以外においては、なかなか向上していないと判断せざるを得ない結果であるが、29年度に行った取り組みについて教えてほしい。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>燃やすごみに含まれる資源物の分別を一層進めることを目的に、春に集団資源回収業者協議会の協力で、ポイントシステムを利用した紙類拠点回収を実施するなど直接的な資源物の回収量アップに努めたところであるが、数字としては増えている状況。</p> <p>実質的には燃やすごみを減らす方法として、これまでの資源物収</p>

<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>集に加え、今まで焼却処理していたごみの分別収集とリサイクルについて検討した。</p> <p>ごみ減量やリサイクル推進についての啓発や周知広報を徹底して行ったところであり、今後も引き続き行っていく予定である。</p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>市民や事業者向けの広報啓発については、これまで以上に行われているが、思うようにごみ減量につながらない面もあるということがわかった。</p> <p>分別すれば資源になるものは、事業系廃棄物の中に比較的多く、分別が徹底されていないことは事実としてある。このような排出実態を踏まえ、ごみ処理手数料負担の見直しを30年4月からスタートしているが、資源物を分別することでごみ処理の負担軽減を図るといった主旨の啓発を行っていくことが、これから必要と考えるが、事務局としてはどうか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>ご指摘のとおり、一般の市民の方々への生活ごみの分別について、これまでも私どもが力を入れて広報に取り組んできたところである。</p> <p>家庭ごみのうち紙類の割合が低いということは、分別が進んでいるということで、これは市民協働で取組んだ一定の働きかけの効果であると考えます。</p> <p>一方、事業ごみについては、昨年度若干増えている状況だが、今年の2月頃から清掃工場でごみを受け入れる際の展開検査を本格的に実施しており、この中で不適切な排出については市が直接排出者に訪問して分別等の指導を行っている。</p>
<p>齋藤孝三委員</p>	<p>仙台市でも雑がみを回収しているが、雑がみは日本国内の製紙メーカー等と中国に輸出している。</p> <p>昨今、中国の考え方が変化し、中国国内循環による輸入規制を行っており、ピーク時で中国への輸出量が年間400万トン程度だったのに対し、現在は中国ではなく、インドネシア、ベトナム、タイに振り分けながら年間100万トンの輸出に留まっている状況である。</p> <p>資源化を推進しているが、輸出先がなくなった場合、仙台市としてはどのような考えで対処していくのかを考えながら取り組まなければならないと思う。</p>
<p>環境局長</p>	<p>古紙の単価は国内の需給バランスで非常に大きく左右されており、平成の初めには非常に下落した時期もあったが、その後中国のGDPが増え、日本製の古紙は、他国と比べて非常に品質が良く、中国からの需要が多くかなり高騰した時代もあったと記憶している。</p>

環境局長	<p>一方で、中国も国内の資源循環に力を入れ始め、紙、プラスチック、特にペットボトルについて、昨年 12 月から事業系のは受け入れてもらえず、国全体の問題として捉えられている。</p> <p>本市も定期回収や集団資源回収で紙類を沢山集めており、現況下でもスムーズに循環が進むよう、国と連携を図りながら取り組んで参りたい。</p>
久田真委員	<p>資料 1 の 1 に記載されているリサイクル量をみると減少傾向だが、これは例年の傾向なのか、今年特徴的な傾向なのか教えてほしい。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p>リサイクル量は、経年でみると減少傾向である。特に紙類の収集量が減少している。プラスチック製容器包装、ペットボトルは、横ばいから若干増加している状況である。</p>
吉岡敏明会長	<p>生活ごみの中で、資源物として減ったのが 1,085 トンということで、先ほどの事務局の説明では、紙類の減少が大きいという説明であった。</p> <p>一方で、家庭ごみが約 960 トン増加しており、資源物の減少と家庭ごみの増加分が大まかで均等に近いような振り分けになっており、分別されずに資源物が家庭ごみに混入しているということは考えられるか。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p>資料 1 の 3 で示すように、家庭ごみに含まれる紙類自体の割合は減少している。例えば資源回収に出されなかったものが燃やされたのかというと、そういうわけではないと理解している。新聞や新聞広告などの流通部数は、ここ数年でだいぶ減ってきているというデータもあり、紙全体の流通が減少傾向にあることが回収量の減少に影響していると推測される。</p>
吉岡敏明会長	<p>資料 1 の 1 について、ごみの総量 37 万 7 千トン、これとリサイクル量として出されている 13 万 5 千トン、それと燃やすごみの量 32 万 8 千トン、この関係をもう一度説明してほしい。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p>ごみ総量は、生活ごみと事業ごみの合計であり、生活ごみの内訳には紙類等の資源物も含まれている。</p>
吉岡敏明会長	<p>つまり、ごみ総量の 37 万 7 千トンの中にリサイクル量の 13 万 5 千トンが入っているという理解でよろしいか。</p>

参事兼廃棄物企画課長	リサイクル量の全てではなく、資源物として記載している 46,239 トンが、ごみ総量に含まれていることになる。
吉岡敏明会長	燃やすごみの量は、別にカウントしている数字でよろしいか。
参事兼廃棄物企画課長	そのとおりである。
環境局長	<p>補足する。資料 1 の 1 を参照いただきたい。生活ごみの中に資源物に※印が付いているが、これは仙台市が資源化を目的に分別収集している、缶・びん・ペットボトル、プラスチック製容器包装、さらには紙類の定期回収の収集量であり、そこからリサイクルされた数値が 44,768 トンである。</p> <p>また、リサイクル率の計算は、ごみ総量の 377,595 トンに民間のリサイクル量、これは集団資源回収や事業系リサイクル量を足した 90,671 トンをごみ総量に足し合わせたものを分母とし、リサイクル量 135,439 トンを分子として算出している。</p>
吉岡敏明会長	<p>つまり、全体のリサイクル率を上げるには、民間が非常に頑張っ てリサイクルすれば必然とそこは上がってくるといこと。仙台市 のリサイクル量も上げればリサイクル率というのは当然上がる といことなので、リサイクル率を上げるためには、行政側と民間 と両方頑張らないとこの数字は上がってこないといことを理解 した。</p>
菅野澄江委員	<p>紙類の混入率減少は、仙台市が市民協働で取組んだ啓発活動の 成果であると評価したい。「雑がみを捨てないでリサイクルに回し ましょう」と、一生懸命可愛いキャラクターの活用や様々なアイ テムを提供するなど、周知した結果が反映された。こんなに結果 が早く出て素晴らしいと思う。</p> <p>ここ何年かの数字の推移を見ても、大きく答えを出した部分だ と思われる。数字上だけの問題ではなくて、昨年メディアテーク で行った雑がみのイベントは、ものすごく面白かった。雑がみを ごみではなくアートだとい見方をされたのは斬新で、市の職員 と NPO や市民団体の皆さんが力を合わせてこういう結果にな ったと思ひ、大変感銘を受けて参加した。そこには子供たちも たくさん参加しており、環境系ではない学校教育の支援団体、 防災関係の方々も多数参加されていた。昨年度の審議会で 堀江委員からインバウンド、民泊の制度に関してご提言があ ったが、外国の方も参加されており幅広く、啓発活動でき るイベントだったと評価したい。</p>

吉岡敏明会長	市の啓発活動についての賞賛の言葉であったが、事務局よりコメントはあるか。
家庭ごみ減量課長	私ども環境局のみならず、教育局、せんだいメディアテークと連携し、企画したものである。メディアテーク 1 階に展示されていた作品は、多くは市民の方が「雑がみ部」ということで工夫を凝らして作成したものであった。イベント期間中の来場者数は約 8,000 人で、雑がみの資源化推進に寄与する企画であった。
内田美穂副会長	家庭ごみと同様に、事業ごみに関しても紙類の回収に関して力を入れるということが施策の中に入っていると思うが、昨年度に関して、事業系ごみの紙類の総量と割合について、変動や傾向を教えてください。
事業ごみ減量課指導担当課長	<p>民間リサイクル量の中で、紙類については平成 29 年度 12,822 トンとなっている。平成 25 年度が 14,908 トンであったことから、年々減少傾向にある状況である。</p> <p>紙類が減少していることについては、事業系紙類回収庫のデータも同じような減少傾向を示している。事業系紙類回収庫における回収量減少の原因としては、各事業者での機密処理の徹底等が考えられ、市の回収庫を通さずにリサイクルされている状況である。</p>
松八重一代委員	<p>資料 1 の 3 に記載のある「資源化できるもの」と「資源化できないもの」の比率が、今年は少しポイントが下がってはいるが、全体の傾向としては増えている印象を受ける。「資源化できないもの」には、汚れありのプラスチックやレトルトパウチの部類が含まれると思う。高齢化が進み学生も多いことから、1 人暮らしによる惣菜等の中食の増加傾向があると考えられる。</p> <p>それ以外で「資源化できないもの」には、何がが多いのか、また、減らすためにはどうしたらよいか、考えがあれば教えてください。</p>
吉岡敏明会長	清掃工場での展開検査の状況も含めて事務局より回答願いたい。
参事兼廃棄物企画課長	家庭ごみの中で資源化できないものについては、使用済みのティッシュペーパーやおむつ類、容器包装以外のプラスチック製品が多い傾向にある。
松八重一代委員	自治体によって分別の仕方は違うと思うが、以前住んでいた自治体では、「燃やさないごみ」というのがあって、レトルトパウチなどは、「燃やさないごみ」として出し、生ごみとは別に排出させて

<p>松八重一代委員</p>	<p>いた。特にレトルトパウチ系は、汚れているからそのまま捨ててしまうというスタンスもけっこうあると思う、洗って容器包装に出すよう、広報啓発を行うべきと考える。そうすることで、少し資源化できるものの比率が上がるのではないかと。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>現在の一般廃棄物処理基本計画が32年度までとなっており、来年度から計画改定に向けた、ごみの詳しい排出実態と組成調査も実施したいと考えている。平成30年度は、新たな分別・リサイクルに資する実証事業を検討しているところである。排出実態調査や実証事業を踏まえ、今後も分別徹底を含めた啓発を引き続き行っていきたい。</p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>この29年度のごみ量の報告（議事1）については、次の30年度のごみ減量・分別施策（議事2）とも相当リンクしている。議事2に移りたいと思うが、その質問の中でまた資料1の排出量を参考にしながら、審議していく。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p><資料2、資料3、資料4の説明></p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>次の施策に対して、かなり網羅的に取り組むというような内容になっているかと思うが、委員の方々から発言はあるか。</p>
<p>渡邊浩一委員</p>	<p>我々収集業者の立場として、食品が小分けで売られることが生ごみとプラスチック製容器の割合を多くしている要因となっていると思う。ペットボトルも増加しており、実際個数でみると、ここ数年で1.5倍に近い個数になっている。スチール缶の容器は、10年ぐらい前から比べると3分の1ぐらいの重さになっているし、ペットボトルも半分である。収集コストや再資源化の原料として売却は従量制で、収集効率やリサイクルコストが合わなくなっている現状である。紙も同様に中国の事情によって、我々の売却値段がどんどん下がっていくというような状況である中で、収集業者のみでは対応することが困難であることから、行政と連携した取り組みを行っていくことが望ましいと考えている。</p> <p>その中で、どこまで分別するかということに関しては、汚れているプラスチック容器包装を出していいのか悪いのかという線引きや、洗うと水が汚れることから洗浄するのにかかるコストと、燃やすコストも検討しなければならない。そういった意味では、行政が、ここまでは燃やした方がいい、これはリサイクルに回した方がいいというような大まかな目安を示していくのが非常に大事である。</p>

渡邊浩一委員	<p>資源化できないもので多く占めている紙にプラスチックがコーティングされているものをリサイクルすることは技術的には可能だが、コストを考えたときにはそれは成り立たないという状況である。仙台市の場合は、清掃工場で焼却した熱を利用した発電も行っている。発電もリサイクルといった考え方もされており、リサイクル率は上がっていく。再商品化にこだわるだけでなく、経済的な面も考慮し、リサイクルのあり方も検討していかなければならない時期に来ていると感じる。</p>
廃棄物事業部長	<p>ごみの処理に関しては、単純に費用だけで比較すると、焼却処理よりもリサイクル費用がかかるのが実態である。そうした中で、限りある資源を有効活用し、大切に使うという資源循環型都市を目指そうという基本的な方向性があり、こうした考えのもとに様々な減量・リサイクルの施策に取り組んでいる。</p> <p>しかし、費用面とのバランスも今後重要になることも踏まえて考えていかなければならないと感じている。委員のご意見から、市民の分別が進んでいないから資源化が進まないのではなくて、びんの減少や缶やペットボトルの材質の軽量化もあって、統計上少なくなっていることも認識したところである。</p>
伊藤道子委員	<p>剪定枝の戸別回収事業について、どのくらいの需要があることを想定しているのか、回る頻度はどのくらいを考えているのか。</p> <p>私の周りのごみ集積所には、毎週のように剪定枝が束ねて出されているが、これを戸別収集にした場合、収集が困難になると思う。従来の家庭ごみの収集日に排出する方法との関係はどのように考えているのか。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p>需要については、26年度に行ったごみ排出実態調査結果から、月300トンの剪定枝が含まれていると想定している。今年度は9～11月の3ヶ月間で実施することから約900トンの回収量を見込んでいる。</p>
参事兼廃棄物企画課長	<p>収集方法については、今はごみ集積所に1世帯1束のみとし、排出するか、若しくは多量に排出する場合は、臨時ごみにより有料で収集している。この方法については継続していくが、収集後はリサイクルされず、焼却処理されることになる。今回実施するモデル事業は、粗大ごみを出すときの方法を使って、粗大ごみ受付センターに申込み、受付センターから案内された収集日に玄関に出していただくことになる。ごみ集積所まで持って行かなくともよくなり、量に制限がなく、無料で回収することから、市民の皆さまが分別とリ</p>

参事兼廃棄物企画課長	サイクルに協力しやすい制度と考えており、燃やすごみ量の削減につながることに期待している。
伊藤道子委員	周知はどのように考えているか。
参事兼廃棄物企画課長	<p>市政だより、市のホームページなどでご案内するのと併せて、これまで市連合町内会長会の正副会長会議などで説明している。</p> <p>市民が利用する施設へのチラシの配置、出前講座等の様々な機会を通じた周知を考えている。</p>
吉岡敏明会長	今ある粗大ごみ収集ルートに乗せることによって、収集コストを抑え、さらには家庭ごみの量も減るということで、剪定枝の再資源化について重点を置いたモデル事業をやろうということによるか。
参事兼廃棄物企画課長	そのとおりである。
遠藤智栄委員	<p>私はクリーン仙台推進員の育成に関わる仕事をしているが、推進員になったばかりの方は、地域の中でルール違反をした住民への情報提供や声掛けをするのがなかなか億劫であるとの話を聞いている。転勤やルールを知らない人もいるので、掲示物などのツールがとても大事だと思っている。各区の環境事業所と連携して、周知ポスター等の掲示はできてきているが、地域の中で声を掛けづらい方が増えている、そのような環境になってきているという実感がある。</p> <p>今までもやっているが、周知ツールについても、マイナーチェンジして、何年かに1回は新しい視点で住民も気づきやすくなるよう工夫、直接声をかけるのが苦手だなと思っている推進員にとっても、地域で活動しやすくなるような環境づくりも考えていただきたい。</p> <p>高齢者等地域ごみ出し支援活動促進事業について、資料4を見ると、対象となる世帯の記載内容が、かなり個人情報を持った要素が入ってくるのではないかと思う。対象となる団体が必ずしも介護保険や身体障害者、療育手帳などをきちんと把握しているとは限らないので、福祉的なグループや、民生委員、包括センターとの連携が出てくるのではないかと思う。地域で見守りをしている方々の話では、見守りの中でごみ袋を持って行っているという事例もある。福祉関係の方々との連携はどういう状況なのか教えてほしい。</p>
廃棄物事業部長	一点目のクリーン仙台推進員の活動におけるツールについては、

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>ごみ排出のルールを守らない方に対する声掛けは私どもも非常に難しいと考えている。私どもに寄せられる意見、苦情もだんだん複雑になってきている状況である。ツールについては、5年に1回になるが、「資源とごみの分け方・出し方」のルール本を全戸配付している。また、転入される方にはその際に区役所等でお渡ししている。このほか、ごみ集積所等に分別等に関する周知・啓発ポスターを掲示している。</p> <p>クリーン仙台推進員と各区の環境事業所をはじめ、環境局が一緒に取り組んで改善して参りたい。</p>
<p>家庭ごみ減量課長</p>	<p>二点目の高齢者等地域ごみ出し支援活動促進事業について、委員からご指摘いただいたとおり、個人情報、特に4の(1)～(4)に係る情報は、地域ではなかなか表に出てこない方もいると認識している。例えば団体で、こういう方に支援をしたいけれども、該当する方か否かを調べるのはなかなか難しいことから、私どもが職権で確認するという形で健康福祉局と確認している。支援をする団体には、支援を受ける方が該当者であることの情報を伝え、具体的な個人情報に該当することは漏えいしないよう必要な情報の整理を行っているところである。</p> <p>当該事業は、健康福祉局で行っている生活支援の取組みの一部をこれまで行っている民生委員・児童委員の理事会やNPO法人、ボランティア団体、地域包括支援センター等にも情報提供し、アンテナを広げて確認し、連携しながら、必要な情報提供や情報共有を図って参りたい。</p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>クリーン仙台推進員の対応等について、町内会を代表して、ぜひ堀江委員から事例等について紹介いただきたい。</p>
<p>堀江俊男委員</p>	<p>高齢者等地域ごみ出し支援活動促進事業というのは、市の連合町内会の場ですでに説明を受けている。先ほど遠藤委員の発言のとおり、個人情報の保護が課題としてあると思っている。</p> <p>それから奨励金の交付団体、例えばボランティア団体の方がやるということになったら他の団体からの支援が受けられず、他の助成金も受けられない。こういう実情もあるので町内会はやりづらい部分もあると思う。</p> <p>事業名について、高齢とうたっているが、原則、高齢者ということが前提となるのか教えてほしい。</p> <p>私は長いこと地域を預かっており、こういう問題については地域が自発的に考え、自発的に行動することが原則であると考えている。例えば認知症の方とか、そういう方も含めて、向こう三軒両隣</p>

堀江俊男委員	<p>みたいなかたちで地域が携わっていくというのが理想だと思う。そういう点では変えるつもりはないが、即効性ということであれば、今回の支援は非常によろしいと思う。</p>
吉岡敏明会長	<p>課題は多いものの、即効性という観点から、まずやってみるものありではないかというような発言の趣旨だったと思うが、事務局より何かあるか。</p>
廃棄物事業部長	<p>まず、個人情報取り扱いについては、先ほど家庭ごみ減量課長が申し上げたとおり、本人の同意を前提にきちんと取り扱って参りたい。</p> <p>二点目に、こちらの助成金をもらうと他の助成金がもらいにくくなるといった点だが、現在、健康福祉局から生活支援の助成金、奨励金のようなものをもらっている団体、また、社会福祉協議会からなにかしらの助成金をいただいている団体であっても、今回のごみ出し支援活動の奨励金もぜひ活用いただきたいと思っている。ただ、ごみ出しの活動に限ったものなので、同じ活動に重複して助成金を出すことがないように、健康福祉局あるいは社会福祉協議会等と調整したい。</p> <p>ごみ出し支援の対象だが、ひとつは高齢者の方で、例えば要介護の認定を受けている方の単身世帯、あるいはそうした方だけの世帯と規定している。そのほか高齢者でなくとも障害者手帳をお持ちの方等も今回対象にしているので、高齢者に限ったものではないとご理解いただきたい。</p> <p>ごみ出し支援促進事業では、堀江委員からも発言頂いたが、地域が自発的に地域の方を支える、あるいはそういった活動をされることを支援して参りたい。</p> <p>今回の支援は、団体の活動を側面から支援することから、金額としては大きな額ではないが、ご活用いただきたい。</p>
吉岡敏明会長	<p>堀江委員の意見にもあったが、「高齢者等」というネーミングについて、場合によっては「高齢者等」を外して地域ごみ出し支援だけでも十分通じるのではないか。事務局でネーミングについて少し誤解を招くという状況であれば、もう一度検討していただきたい。</p>
海川一郎委員	<p>今の点について質問がある、ヘルパーにごみ出しをお願いしている場合、ヘルパーは介護保険で行っている。介護支援を受けている方のうち、ごみ出しをお願いしている方が実態としてどのくらいいるのか。その場合、このごみ出し支援事業との関係はどうなるのか。関係部局と相談しながら慎重に進めていただきたい。</p>

吉岡敏明会長	他に地域ごみ出し支援に関して質問がある方はいるか。
橋本啓一委員	<p>この件については、議会でも事業の取組みについて、他都市の事例も踏まえて課題提供しながら議論し、ある程度の方向性を示したものと思っている。他都市の事例も含めて一定の整理はされていると理解はしているが、議論してきたことについて事務局から説明がないので、検討されていないものと誤解される。これまでに議論してきた内容や整理したことを説明いただきたい。</p> <p>また、堀江委員からもあったが、この事業については本市としては新規事業であるが、京都市では10年以上やっている取り組みで、10年前は500件だったのが今は4,000件近くのごみ出し利用世帯数が出てきているという実績もある。最初の頃は周知不足があって、わかりづらいところもあったと聞いているが、「まごころ収集」というわかりやすいネーミングで認知されたということもある。本市としては、どの程度の対象者があってどの程度の利用者があるのかをもう一度説明いただきたい。</p>
吉岡敏明会長	他にこの件に関してご質問・コメントはあるか。なければ、この件に関して事務局より説明をお願いしたい。
家庭ごみ減量課長	<p>まず一点目のヘルパーとの兼ね合いだが、実際、現在ごみ出しが困難という方について、どういった対応をしているのか地域で話を伺っている。その中で、別居するご子息が家に寄ってごみ出しをしているケースがある一方で、ヘルパーにお願いしている場合もあった。また、ヘルパーにお願いする場合でも、原則8時半までにごみ集積所に出すルールが、ヘルパーの派遣時間と合わないため利用できないといった意見も伺っている。</p> <p>健康福祉局ともヘルパーを派遣している事業者とも一定の調整が必要だということは認識しており、情報共有を図りたい。</p> <p>例えば、曜日によってヘルパーを利用できないケースでは、今回の支援制度を活用していただくよう促すなど、利用者のニーズに合わせた支援活動となるよう努めて参りたい。</p> <p>この事業を私どもで考えた背景には、少子高齢化を踏まえた市民サービスの向上がある。他都市の事例だが、政令市20都市のうち、11の政令市については、市の職員が直営の収集部門を持っており、戸別に収集を実施している。また、今回の事業のように、支援団体に対して補助金を支払う事業が2都市ある。本市の収集体制はすべて委託のため、直営による収集は困難であること、市民協働によるまちづくりを進める本市としては地域の方々の支援は欠かせないこと等を踏まえ、方向性を固めたところである。</p>

家庭ごみ減量課長	<p>ネーミングについては、京都の「まごころ収集」や「ふれあい収集」、「ほほえみ収集」等の他都市事例を参考に、市民に親しまれるものを検討したい。</p> <p>利用世帯数について、他都市の事例では、65歳以上のみの世帯数で考えたときには、その約1%前後が支援を必要としていることから、今回は約170世帯と想定している。</p>
吉岡敏明会長	<p>委員の皆さん、今の説明でよろしいか。⇒了承。</p> <p>クリーン推進員の方が対応に苦慮されているという話もあったが、町内会においても、ごみ集積所の管理には苦勞していると思われる。仙台市では、このような地域の方がごみ集積所の管理で困っている事例等についてどう把握しているのか教えてほしい。</p>
家庭ごみ減量課長	<p>ごみ集積所の管理については、家庭ごみ減量課や各区の環境事業所に相談や苦情がある。本市としては、事例に応じた対応をさせていただいており、これからも適宜対応して参りたい。</p>
堀江俊男委員	<p>町内会でも分別不良や不適正排出などルールが守られなくて苦勞している事例はたくさんある。地域のことは地域でやらなければならない範囲もあるが、市と町内会が協力して、不正なごみ排出を無くしていくこともこれからの課題である。</p>
吉岡敏明会長	<p>地道な活動が必要であると思う。</p> <p>いくつか施策が出されているが、これ以外の案件で質問・コメントはあるか。</p>
橋本啓一委員	<p>他都市の現状を見ても、ごみの減量、また、食品ロス等について効果を出している都市は少ない中で、目についたのが京都市だ。京都市と本市の違いは、「ごみ半減を目指す『しまつのこころ』条例」を制定、条例化しているのが大きい。ここ数年、毎年2万トンずつ減量に結び付けている。「しまつのこころ条例」の具体的な特色は、事業ごみ、家庭ごみに関わらず実施義務や努力義務等の報告まで課している。そこまでやらないと減量というのは難しくなっている。このような条例が本市でも必要かどうかはこれからさらに議論が必要かと思うが、環境局長はどういった見解を持っているのか確認したい。</p>
環境局長	<p>本市では「ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」、ごみの基本的な条例として「仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」がある。適正排出・ごみの減量・リサイクルの取り組</p>

環境局長	<p>みは、事業者、市民の皆さまに責務規定ということで課しているところである。</p> <p>社会情勢の変化によるごみ減量・リサイクルの対応というのは私ども行政に求められているところと認識している。現在の基本計画の目標達成にはあと3年となり、次の10年計画もどのようにスキームを作っていくのか今後の廃棄物行政についてきちんと現状把握しながら方向性を出していきたい。</p>
橋本啓一委員	<p>食品ロスの削減というのが特徴的なもので、事業者の方々、特に飲食店や宿泊施設から食べ残しゼロを推進するというのがとても特徴的だ。本市としては「3つのきる」、使いきる、食べきる、水をきるということで生ごみの減量に努めているが、京都市は、外食産業での食べ残しを減らす、食べきれないものは持ち帰りできる等の取り組みに対する認定を行っている。こういった取り組みも、30年度の生ごみ・食品ロスの対策に加えて、しっかりと対応していくということが必要だと感じるころだが、どのように考えるか。</p>
環境局長	<p>市民の皆さまには、「3つのきる」を従来からお願いしてきた。</p> <p>市内では、市の職員へ宴会時に、「30・10（さんまるいちまる）運動」を推奨しており、最初の30分と最後の10分を食事の時間にあて、宴会の食品ロスを削減する取組みを行っている。</p> <p>また、フードドライブということで、賞味期限が迫っているものを、必要な方々に橋渡しをする運動を効果的に活用するなど食品ロス削減に向けた取組みを強化することを考えている。</p> <p>飲食店の中には、オーダーの時にご飯の量を小盛りにするサービスを行っているお店もあると把握している。</p> <p>市民、事業者と協働でごみ減量・リサイクルを進めていく上で、食品ロス対策についても国は力を入れて進めているところであり、本市としても、京都市など先進事例を参考にしながら、様々な切り口を考え進めていきたい。</p>
吉岡敏明会長	<p>中食が増加したことによるプラスチック容器が多くなっていることについて、先ほど渡邊浩一委員から発言があった。食品ロス対策の1つであることは承知しているが、食品ロス削減を目的に惣菜等を小分けで販売されることでプラスチック容器が増加するということもある。一方の対策をすともう一方でごみが増えてきてしまうことについて、今後考えていかなければならないと思う。</p> <p>今後の対策でなにかの事業と結び付けられるところがあるか事務局で考えはあるか。</p>

<p>環境局長</p>	<p>本市の現在の世帯数は 50 万世帯ほどで、震災前と比べて 5 万世帯ほど増加している。世帯あたりの平均人口も 3 人を切っており、単身世帯、高齢者世帯が増えているという状況である。</p> <p>そのようなことから、家庭で調理するよりは、お惣菜を買ってきて食べる機会が増え、小分けの商品が多様に販売されているというのがうかがえる。食べた後のプラスチック製容器が増えていることは実績からも明らかであり、家庭ごみの組成で示したとおり、生ごみの量は減ってきていることも調理残渣が減ってきた現れであろうと認識している。</p> <p>また、世界的にはプラスチックごみを本気で考えなければいけない時代に来ている。それは海洋汚染であるとか、マイクロビーズやマイクロプラスチック、漂着ごみも社会問題になってきている。そういった中で、使い捨てのプラスチック製品の資源化等については、本気で考えなければならない問題であり、国の示す方向性を把握しながら市町村として、今後のごみ減量・リサイクルに係る施策について、きちんと取り組んで参りたい。</p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>小型家電のピックアップ回収の状況について教えてほしい。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>小型家電については、現在のボックス回収で収集しているが、粗大ごみで収集しているファンヒーターや電子レンジといった家電類についても、小型家電リサイクル法に基づいた処理ルートに乗せて再資源化するピックアップを今年 8 月から実施する。</p>
<p>参事兼廃棄物企画課長</p>	<p>従来も、破碎処理後に金属回収していたが、くず鉄やアルミとしてリサイクルしていたのを、小型家電リサイクル法のルートに乗せ、銅や金、銀といった希少な金属についてもリサイクルすることで、より高度なりサイクルにつながることを期待している。</p>
<p>松八重一代委員</p>	<p>粗大ごみから収集した家電類も小型家電リサイクル法のルートに乗せて再資源化することだが、充電器などのアダプタ類が、まだまだ家庭ごみに出ているのではないかと想像できる。金属に関しては焼却して良いことは何ひとつなく、確実にその手前で再資源化して、金属リサイクルの方に回さなければいけない。焼却してメタル回収をしている場合もあるが、ミックスメタルというかたちであまり高度なりサイクルは望めないなので、その手前できめ細やかな分別することは必要である。</p> <p>小型家電のリサイクルボックスまで持って行く方は意識が高い方であるが、組成調査の結果などから、家庭ごみに排出しないように導く周知や啓発も必要であると思うが、どう考えているか。</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>組成調査の中では、そこまで細かい調査はしていないが、来年以降、一般廃棄物処理基本計画の改定に向けた作業を行う予定であり、より詳しく指摘のあった点も踏まえて組成調査をしたい。</p> <p>小型家電として分別収集を考えた場合、収集コストやリサイクルコストの面も考えなければならない。そうした点も踏まえて考えて参りたい。</p>
<p>松八重一代委員</p>	<p>定期的な収集というのはコストも非常にかかるので、あまり現実的ではないかとも思うが、拠点に持って行くのではなく、年2回あるいは1回程度で、小型家電をごみ集積所に出すことができるキャンペーンがあると、家の中に眠っているケーブルを出そうという気になるのではないか。</p>
<p>吉岡敏明会長</p>	<p>海外の例を見ると、小型家電に限らず家庭から出る生ごみも、一箇所に集める場所がある。先進的なのがデンマークだが、1万5千世帯に一箇所ぐらいの割合で、それぞれが持ち込んで来るような大きな施設である。家庭系のみならず事業系の廃棄物も持ってきてからその場で分別して排出していくシステムである。量を稼ぐことによって、コスト的な問題をかなり軽減することも期待できる。この議論の中でもコストという話があったが、実はコストと量の話というのはここで一切出てきていない。ある程度量を稼ぐことによってコストバランスが出てくるものも相当もあるので、どのような回収するのかというのも、ごみ全体の量を資源物に転換させることにつながっていくであろうと考える。</p> <p>意見も出尽くしたと思う。お気づきの点があれば、事務局へ随時コメントを頂き、事務局は、施策に反映していただきたい。</p>